

盛岡広域振興局長告示第8号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和4年2月8日

盛岡広域振興局長 高橋 達也

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0352200208	放課後デイ G r a n n y 矢巾	紫波郡矢巾町大字又兵エ新田第7 地割20番地1	ノルディスクスタイル合同 会社	令和4年2月1日